

静岡市国際交流協会常勤職員募集要項

静岡市と世界をつなぐ「コーディネーター」になりませんか。

静岡市国際交流協会では、当協会での国際交流・多文化共生に関するさまざまな事業に取り組み、静岡市と世界をつなぐ「コーディネーター」になってみたいという意欲のある人を募集しています。

【求める人材】

- 国際交流・多文化共生に関することを学校などで学び、その知識を活かしてみたい人
- 民間会社やNPO法人などで国際交流・多文化共生に関する事業の企画・運営の経験があり、その知識や経験を活かしてみたい人
- 分野を問わず、さまざまな事業の企画・運営において中心的な役割を担った経験があり、マネジメント力のある人
- 海外での生活や留学などの経験があり、高い国際感覚とコミュニケーション能力のある人
- 国際交流・多文化共生に関する知識や経験は無いが、これらに関する事業に取り組んでみたいという気持ちのある人

- 1 募集人員 1名（常勤職員）
- 2 採用予定 平成31年4月1日
- 3 業務内容 (1) 国際交流業務 各種事業の企画・運営、翻訳、通訳 など
(2) 多文化共生業務 各種事業の企画・運営、相談業務 など
(3) 一般庶務事務 会計事務、文書事務 など
- 4 応募資格 (1) 平成31年3月31日現在で満40歳未満の者
(2) 英語について、実用英語技能検定準1級以上又はこれと同程度の能力があること
(3) 外国籍（日本国籍を有しない者）の場合は、在留期間が無期の者、又は期間がある場合は更新することができ長期的に勤務可能な者であること、ただし、日本語能力試験N1又はこれと同程度の能力があること
(4) 成年被後見人又は被保佐人でないこと

- (5) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者でないこと
- (6) その他職員として不相当と認められる者でないこと

5 応募受付期間 平成30年9月3日(月)～平成30年9月26日(水)(必着のこと)

6 応募方法

希望の方は、次の必要書類を添えて、必ず期限内に静岡市国際交流協会本部事務局に持参又は簡易書留郵便で郵送してください。持参又は郵送先の協会本部事務局の住所はこの募集要綱裏面(4ページ)を参照してください。

※持参の場合は、休日(土・日・祝日)を除く午前8時30分から午後5時15分までの受付となり、平成30年9月26日(水)午後5時15分必着です。郵送の場合は、平成30年9月26日(水)の消印有効です。必ず応募受付期間内の持参又は郵送をお願いします。

虚偽の記載をすると、採用される資格を失うことがあります。また、一度提出された書類は返却いたしません。なお、この応募に関して取得した個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

応募受付期間終了後に受験票を送付します。平成30年10月3日(水)までに受験票が届かない場合は、静岡市国際交流協会本部事務局までご連絡ください。

【必要書類】

- (1) 受験申込書(別紙様式1)
- (2) 返信用封筒(長形3号 23.5cm×12cm)

※返信用封筒に82円切手を貼付し、返信用の宛名(郵便番号・住所・氏名)を記入してください。

※語学能力を証明する書類(実用英語技能検定合格証、日本語能力試験合格証など)がある場合は、採用が内定した場合においてそのコピーの提出を求めます。

※外国籍の場合の在留資格を証明する書類は、採用が内定した場合においてその提示を求めます。

7 採用試験

(1) 1次試験 平成30年10月14日(日) 筆記試験(一般教養試験・英語試験)

- ・試験会場、時間等については、別途応募者に通知します。
- ・一般教養試験は、社会についての関心や基礎的・常識的な知識、職務遂行に必要な基礎的な言語能力、理論的思考を測定します。(択一式、出題数60題、回答時間75分)
- ・英語試験は、基礎的な英語能力の有無について測定します。(択一式、出題数30題、回答時間75分)
- ・試験結果は、可否を問わず1次試験受験者全員に郵送で通知します。通知の発送は平成30年10月24日(水)を予定しています。

(2) 2次試験 平成30年11月4日(日) 集団面接試験

- ・1次試験合格者に職務適正、対人関係能力等についての集団面接試験を実施します。
- ・試験会場、時間等については、別途1次試験合格者に通知します。
- ・1次試験合格者には、皆さんの思いや経験等を記入する「面接シート」の提出を求めます。「面接シート」の用紙(書式)は、前記の通知とともに郵送します。2次試験受験時に持参して協会本部事務局に提出してください。提出が無い場合は以降の試験を受けることができません。
- ・試験結果は、合否を問わず2次試験受験者全員に郵送で通知します。通知の発送は平成30年11月12日(月)を予定しています。

(3) 3次試験 平成30年11月25日(日) 個別面接試験・英会話試験

- ・2次試験合格者に、個別面接試験と英会話試験を実施します。個別面接試験は、主として人物、識見等について判定します。英会話試験は、仕事や日常生活などにおけるコミュニケーションツールとしての英語運用能力を判定します。
- ・試験会場、時間等については、改めて2次試験の合格者に連絡します。
- ・試験結果は、合否を問わず3次試験受験者全員に郵送で通知します。通知の発送は平成30年11月30日(金)を予定しています。
- ・最終合格者には、就職意向調査、採用前健康診断を求めます。

※試験日程は、地震、台風などの災害等により、やむを得ず変更する場合があります。
また、受験者の都合による日程変更は、理由の如何に拘わらず認めません。

8 給与その他の労働条件

(1) 給 料 (平成30年4月1日現在の初任給 地域手当を含む)

大学新卒者の場合 月額186,666円

短大新卒者の場合 月額165,890円

高校新卒者の場合 月額151,580円

※初任給は、学歴、職歴などに応じて上記と異なる場合があります。

(2) 諸 手 当：調整手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等を当協会の就業規程により支給します。

(3) 保 険 等：社会保険、健康保険、厚生年金、労災保険、雇用保険適用

(4) 勤務時間：原則として月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

(5) 勤務場所：静岡市国際交流協会 本部(静岡市葵区追手町5番1号)
又は清水支部(静岡市清水区旭町6番8号)

(6) そ の 他：その他の労働条件については、当協会就業規程によります。なお、職員の採用は条件付きのものとし、その者がその職において6箇月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

【参考：静岡市国際交流協会（SAME）概要】 ※平成30年7月1日現在

- (1) 設立 平成16年4月 ※静岡市が主体となって設立した任意団体
- (2) 会長 田辺信宏（静岡市長）
- (3) 職員 15名
※事務局長1名・常勤職員3名・非常勤職員1名・臨時職員3名・外国語相談員7名
- (4) 目的 静岡市国際交流協会規約 第3条（目的）
協会は、静岡市民と諸外国国民による友好親善を基調として、教育、文化、スポーツ、産業経済等の広範な国際交流及び国際協力を推進し、国際時代にふさわしい静岡市の発展に寄与するとともに、世界平和の進展に資することを目的とする。
- (5) 事業 静岡市国際交流協会規約 第4条（事業）
協会は、前条（※第3条）に規定する目的を達成するために、次の各号に掲げる事業を行う。
- (1) 国際交流及び国際協力に関する事業の計画及び実施
 - (2) 国際交流団体及び国際協力団体との連携及び情報交換
 - (3) 国際交流及び国際協力に関する調査及び研究
 - (4) 国際交流及び国際協力に関する広報啓発事業の計画及び実施
 - (5) 多文化共生に関する事業の計画及び実施
 - (6) その他、協会の目的を達成するために必要な事業

【参考：経営計画】 ※詳細は静岡市国際交流協会HPを参照

静岡市国際交流協会の将来像

～市のパートナーとして地域と世界をつなぐコーディネーター～

《SAMEの力を活かした取組み》

つくる力：きっかけづくり、ネットワークづくり、仕組みづくり

伝える力：普及啓発、情報提供、魅力発信

育む力：人材の発掘・育成・組織化、団体の活動支援、職員のスキル向上

《問い合わせ先》 ※必要書類の持参又は郵送先

静岡市国際交流協会（SAME）本部事務局

住所 〒420-8602 静岡市葵区追手町5番1号

静岡市役所 新館 17F

TEL：054(273)5931 担当：小長谷・宮本・石黒

FAX：054(273)6474

HP：<http://www.samenet.jp>